

HPV（ヒトパピローマウイルス） 定期予防接種・キャッチアップ接種のお知らせ

HPV ワクチンの接種は、予防接種法に基づく定期予防接種と、HPV ワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方に対するキャッチアップ接種があります。

いずれも対象の方は公費で接種を受けられます。



ただし、規定された期間や間隔以外の接種は任意のものとして取り扱われ、有料となりますのでご注意ください。

1 対象年齢・回数・接種スケジュール等

種別	対象者	接種期間
定期接種	12歳になる年度初日（小学6年相当）～16歳になる年度末日（高校1年相当）の女子 （令和6年度は、平成20年（2008年）4月2日～平成25年（2013年）4月1日生まれの女子が該当） ※ 標準的な接種年齢：13歳（中学1年生相当）	16歳になる年度の末日（高校1年終了）まで
キャッチアップ接種	平成9年（1997年）4月2日～平成20年（2008年）4月1日に生まれた女子 （令和6年度に17～27歳になる女子が該当）	令和7年3月31日まで

接種スケジュール

- 接種できるワクチンは、サーバリックス(2価)・ガーダシル(4価)・シルガード(9価)の3種類あります。どのワクチンを選択するかは医師と相談しましょう。
- 接種回数：3回。ただし、9価ワクチンの1回目の接種年齢が15歳未満の場合は2回。（下記図参照）
- 最初に受けたワクチンと同じ種類を2回目以降も接種します。ただし、これまでに2価ワクチン・4価ワクチンを1～2回接種している方で、残りの回数を9価ワクチンで接種を希望する場合は、医師と相談のうえで9価ワクチンを選択しても差し支えないとされています。



※1 1回目と2回目の接種は、少なくとも5か月以上あけます。5か月未満である場合、3回目の接種が必要になります。

※2・3 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の2か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上（※2）、3回目は2回目から3か月以上（※3）あけます。

※4・5 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の1か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上（※4）、3回目は1回目から5か月以上2回目から2か月半以上（※5）あけます。

2 接種費用 無料（公費負担）

3 実施場所 調布市定期予防接種指定医療機関（調布市ホームページ参照）

※狛江市、世田谷区、三鷹市、府中市の指定医療機関でも接種を受けることができます。

4 その他

(1) 事前に医療機関に予約してください。

(2) 接種当日は、予診票・母子健康手帳・マイナ保険証（健康保険証）又は資格確認書をお持ちください。

※ ワクチンの種類・接種開始年齢により接種回数異なるため、予診票は原則1枚のみ送付しています。残りの回数分の予診票は市内指定医療機関でお受け取りください。

※ 狛江市、世田谷区、三鷹市、府中市で接種をご希望の場合は、予診票を健康推進課からお取り寄せください。

裏面あり

接種日に保護者が同伴できない場合

- 13歳以上16歳未満は保護者同意書（調布市ホームページからダウンロード可）が必要です。事前に予診票と保護者同意書の双方に保護者が署名のうえ、医療機関に提出してください。
- 16歳以上は接種を受ける本人の同意があれば接種が可能です。（保護者同意書は不要）

予防接種を受けることができない方

- 明らかに発熱（通常37.5℃以上）をしている方
- 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- 予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな方
- 医師が接種不適当と判断したとき

予防接種を受ける際に注意を要する方

- 心臓病・腎臓病・肝臓病・血液の病気や発育障害などで治療を受けている方
- 予防接種後2日以内に発熱のみられた方、発疹・じんましんなどアレルギー症状がみられた方
- 過去にけいれんを起こしたことがある方
- 過去に免疫不全の診断がされている方・近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- 接種するワクチンの成分にアレルギーのある方

接種当日の持ちもの

- 予診票
お持ちでない場合は、調布市定期予防接種指定医療機関でも受け取ることができます。
狛江市、世田谷区、三鷹市、府中市で接種をご希望の場合は、調布市の予診票を健康推進課から取り寄せください。
- 母子健康手帳
※キャッチアップ接種の方へ
母子健康手帳は、過去の接種履歴の確認と今回の接種を記録するため、原則持参してください。
母子健康手帳がない場合は、過去の接種履歴の確認に努めてください。
- 健康保険証

子宮頸がんワクチンに関する情報

詳細は、厚生労働省ホームページを御覧ください。



ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症

HPVは、多くの人が感染し、その一部が子宮頸がん等を発症します。100種類以上の遺伝子型があるHPVの中で、子宮頸がんの約50～70%は、HPV16、18型感染が原因とされています。HPVに感染しても、多くの場合ウイルスは自然に検出されなくなりませんが、一部が数年～十数年間かけて前がん病変の状態を経て子宮頸がんを発症します。子宮頸がんは国内では年間約11,000人が発症し、年間約2,900人が死亡すると推定されています。HPVの子宮頸部への感染はほとんどが性的接触によるもので、性的接触によって子宮頸部粘膜に微細な傷が生じ、そこからウイルスが侵入して感染すると考えられています。

予防接種の効果

HPV未感染者を対象とした海外の報告では、感染及び前がん病変の予防効果に関して、高い有効性が示されており、初回性交渉前の年齢層に接種することが各国において推奨されています。

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの主な副反応

主な副反応は、ワクチンの種類によって若干異なりますが、9価の場合、疼痛（81%）、発赤（40%）、腫脹（44%）などの局所反応と、頭痛・発熱（3%）などの全身反応があります。ただし、その多くは一過性で回復をしています。ワクチン接種後は注射による痛みや心因性の反応等による失神があらわれることがあります。失神による転倒を避けるため、接種後30分程度は体重を預けることのできるような場所で、なるべく立ち上がることを避けて、待機して様子を見るようにしてください。

まれに報告される重い副反応としては、アナフィラキシー（呼吸困難、じんましんなどを症状とする重いアレルギー）、ギラン・バレー症候群、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）等が報告されています。

予防接種健康被害救済制度

定期予防接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付（医療費、医療手当、障害年金、死亡一時金等）を受けることができます。予防接種によるものか、別の要因によるものなのかの因果関係を、予防接種、感染症医療、法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に、補償を受けることができます。給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師・健康推進課へご相談ください。